

FP コンサルティング 最前線!

第4回

日本生命保険
営業教育部
FPコンサルティングチーム

きめ細かいヒアリングを武器に 相続に関する課題解決を推進

日本生命は、豊富な営業経験と高度なFP知識を持つ女性の活躍を後押しすることに加え、相続税改正等を背景に多様化するお客様のコンサルティングニーズに対応する観点から、平成26年3月25日、営業教育部内にFPコンサルティングチームを新設した。本稿では、FPコンサルティングチーム発足の背景、お客さまへの提案事例などをレポートする。

高度なFP知識を持つ女性だけのチームを発足

少子化・高齢化が進み、生産年齢人口が減少していく中で、

労働力の確保が経営課題となっている企業も多い。こうした状況を受け、生命保険協会では、女性を「わが国最大の潜在力」とし、業界を挙げて女性活躍推進に向けた取組みを行っていく

「相続税改正を機に、相続に不安を抱える方や実際に相続対策が必要な方が増えてきています。こうしたお客さまに対しても、きめ細やかなコンサルティングを行うためには、高度なFP知識を持つ職員が必要です。そうした人材を育成していくことも、

旨を平成26年9月に決定した。それに先立ち、職員の約9割を女性が占める日本生命は、「女性の活躍推進」を経営戦略と位置付け、様々な取組みを行つてきた。営業教育部FPコンサルティングチームは、その取組みの一環として平成26年3月25日に発足したものである。

チーム発足の背景にあります

は、お客様の関心が高い「相続」が中心。相続税改正の概要を説明し、対策の必要性を感じもらつたうえで、生前贈与や生命保険の非課税枠を活用した対策を紹介することが多い。

もちろん、保険商品を使わない相続対策についても言及。小規模宅地等の特例など税金の優遇措置等を含め幅広い情報提供をしている。参加者の大半は、改正により新たに相続税の対象となりそうなお客さまであるため、漠然とした不安を抱えているケースが多い。こうした情報をわかりやすく提供するだけでも不安の解消につながるそうだ。

ムは、平成26年11月ごろからコンサルティング活動を開始。主な活動内容は、全国に110ある支社でのお客さま向けセミナーの講師、営業職員との同行訪問、営業職員向け研修の講師である。

セミナーの実施回数はこれまでに200回を超える。テーマは、お客さまの不安を解消であります。

は、お客様の関心が高い「相続」が中心。相続税改正の概要を説明し、対策の必要性を感じもらつたうえで、生前贈与や生命保険の非課税枠を活用した対策を紹介することが多い。もちろん、保険商品を使わない相続対策についても言及。小規模宅地等の特例など税金の優遇措置等を含め幅広い情報提供をしている。参加者の大半は、改正により新たに相続税の対象となりそうなお客さまであるため、漠然とした不安を抱えているケースが多い。こうした情報をわかりやすく提供するだけでも不安の解消につながるそうだ。

最適な提案をするためにまずはヒアリングを重視

「営業職員との同行訪問では、『お客さまの情報をいかにヒアリングするか』に重点を置いています。ここをないがしろにしてしまっては、的外れな提案に

なってしまうからです。相続対策でいえば、税金面だけに目を向けるのではなく、『争族防止』の観点からも情報収集をしていなければ、ベストな提案とはなりません。したがって、まずはその方の祖父母から孫世代まで、資産状況や家族仲などをヒアリングすることを徹底している

ところです」(梅野部長)

ここで、実際にどんなコンサルティングを行っているのか、FPコンサルティングチームの青木舞子主任と上津原清佳主任が携わった事例を紹介しよう。

青木主任がその日同行したのは「保険を解約したい」という先。つい、そのまま手続きを進めてしまいそうだが、青木主任は、お客さまがそう考えるに至った理由を聞いてみた。

「お客さまは『生命保険の必要性を感じられない』と教えてくださいました。なんでも、ご家族が皆さん健康で、今まで保険が役に立ったという経験がなか

